

令和4年度

訪れてよし・住んでよし

魅力的な五泉であり続けるために

(施政方針及び予算総括説明)



目 次

第1章	施政方針及び予算の概要について		
1	施政方針について	1
2	予算の概要について		
	(1) 一般会計	2
	(2) 特別会計	2
第2章	具体的な施策について		
1	笑顔あふれる いきいきのまち【いきいきの泉】		
	(1) 子どもたちが明るくいきいきとしているまちづくり	3
	(2) とともに学び生きがいをもてるまちづくり	3
	(3) 一人ひとりが活躍できるまちづくり	4
2	信頼あふれる 安心のまち【安心の泉】		
	(1) 安心して子育てができるまちづくり	4
	(2) 健康で安心して暮らせるまちづくり	5
	(3) 安全な生活環境を守るまちづくり	6
	(4) 非常時に充分な対応ができるまちづくり	6
3	交流あふれる ふれあい豊かなまち【ふれあいの泉】		
	(1) 青少年を地域ぐるみで育むまちづくり	7
	(2) 多様な文化にふれあえるまちづくり	7
4	賑わいあふれる 活気あるまち【活気の泉】		
	(1) 活力ある商工業を育むまちづくり	7
	(2) 魅力ある農林業を育むまちづくり	7
	(3) 地域の魅力を活かし高めるまちづくり	9
5	潤いあふれる 快適なまち【快適の泉】		
	(1) 一人ひとりが快適な生活環境を守るまちづくり	9
	(2) 誰もが快適に暮らせるまちづくり	10
6	市民協働と信頼による自立したまち		
	【基本構想・基本計画の実現のために】		
	(1) 市民と行政による協働のまちづくり	10
	(2) 効率的・効果的に行政経営が行われているまちづくり	10

第1章 施政方針及び予算の概要について

1 施政方針について

令和4年第3回五泉市議会定例会におきまして、新年度予算案をご審議いただくにあたり、市政運営に臨む所信を明らかにし、市民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は本年1月の市長選挙におきまして、市民の皆さまの力強いご支援と格別なるご厚情を賜り、当選させていただき、1月29日より五泉市長として市政を担わせていただくこととなりました。私がこれまで民間で培った経験、ノウハウ、知見をもって、新しい市政、開かれた市政を目指し、向後、皆さまの信頼と期待に応えられるよう、全身全霊で職務に取り組んでまいります。

今般の予算は各課からの編成された予算案を私が市長就任後、鋭意、ヒアリングや査定に取り組んでまいりました。経常的な支出、市民生活への影響を最小限に優先順位や事業効果等を勘案し、また平成29年度から第2次総合計画に基づく、子育て、教育、安全・安心な暮らし、産業の活性化、生活環境の整備など、多岐にわたる施策および、私が選挙活動において市民の皆さまへ掲げたテーマ、特に重点とした防災・防犯の総点検、交流人口の拡大等を加味し、予算編成をいたしました。

新年度予算は、第2次総合計画の後期基本計画がスタートする年であり、私が目指す、市民の誰一人も取り残さない社会の実現に取り組んでまいります。この「誰一人取り残さない」は、国連が定めるSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の基本理念であり、持続可能で、より良い社会の実現を目指す世界共通の目標であり、五泉市においても市民の皆様の理解を得ながら各施策に取り組んでまいります。

この予算に基づき、市民の皆さま、ならびに五泉市を支えてくださる皆さまの声に耳を傾け、訪れてよし、住んでよし、新潟県ナンバーワンのまちをつくるために、魅力的であり続ける五泉市へ邁進いたします。

私は「笑顔あふれる、いきいきのまちづくり」「信頼あふれる、安心安全のまちづくり」「交流あふれる、ふれあい豊かなまちづくり」「にぎわいあふれる、活気あるまちづくり」「うるおいあふれる、快適なまちづくり」そして、「市民協働と信頼による自立したまちづくり」を力強く取り組んでまいります。

また、すべての事業において、PDCA（計画→実行→評価→改善）サイクルを回し、事業の進捗管理を確実にを行い、無駄のない執行をいたします。

2 予算の概要について

(1) 一般会計

予算規模は、7会計で407億816万1千円となり、1億5,067万円、0.4%の微減であります。

このうち一般会計は、1.3%減の228億1,000万円であります。

一般会計以外については、6会計の合計で178億9,816万1千円となり、前年度に比べ1億3,933万円、0.8%の増となりました。

①歳入

市税は個人市民税、固定資産税、軽自動車税などの増により1.0%増の51億1,812万2千円、地方消費税交付金は13.2%増の11億4,600万円、地方交付税は2.0%増の76億7,000万円を見込みました。

繰入金は、地域振興基金繰入金の減により96.3%減の644万2千円、市債は臨時財政対策債の減などにより18.4%減の29億7,749万2千円を見込みました。

②歳出

総務費は総合会館改修事業、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進事業などにより7.2%増の23億8,422万6千円、衛生費は新型コロナウイルスワクチン接種事業などにより16.9%増の21億2,388万5千円、商工費は預託金や商工会議所新会館建設費補助金の減などにより12.2%減の8億4,205万2千円であります。

土木費は交流拠点複合施設建設事業の減などにより25.8%減の21億774万1千円、教育費は村松公民館の空調設備改修工事の増などにより、0.6%増の16億599万3千円、公債費は借換債の増などにより、0.7%増の43億8,801万6千円であります。

(2) 特別会計

①国民健康保険事業

予算総額は、歳入歳出それぞれ50億4,775万7千円であり、前年度対比3.5%の減であります。

減額の主な理由は、保険給付費や国民健康保険事業費納付金の減少によるものであります。

②介護保険事業

予算総額は、歳入歳出それぞれ63億3,213万8千円であり、前年度対比0.03%の増であります。

③後期高齢者医療事業

予算総額は、歳入歳出それぞれ5億8,298万円であり、前年度対比2.8%の増であります。

増額の主な理由は、後期高齢者医療広域連合納付金の増加によるものであります。

④水道事業

予算総額は、21億5,422万2千円であり、前年度対比9.1%の減であります。

減額の主な理由は、建設改良費の減少であります。

⑤下水道事業

予算総額は、37億7,640万9千円であり、前年度対比15.8%の増であります。

増額の主な理由は、企業債償還金の増加であります。

第2章 具体的な施策について

1 笑顔あふれる いきいきのまち 【いきいきの泉】

(1) 子どもたちが明るくいきいきとしているまちづくり

国のGIGAスクール構想に沿って小・中学校に整備した1人1台のタブレット端末等のICT（情報通信技術）環境を効果的に活用するため、引き続きICT支援員を学校に派遣します。

また、主体的にICT機器を活用する学びの姿勢を育み学習意欲の向上を図るため、ICTを活用した教育を推進し、児童生徒の情報活用能力を育成してまいります。決してタブレット端末の使用自体が目的でなく、リアルな教育とデジタル技術をうまく活用しながら児童生徒の能力、情報モラルを身につけることが肝要であります。

さらに、地域ぐるみで子どもの成長を支えるため、令和3年度に導入したコミュニティ・スクールと地域学校協働本部の両輪で、地域と学校の連携・協働を進めます。

小・中学校の整備につきましては、村松小学校屋上防水工事、村松桜中学校グラウンド整備工事等を行い、子どもたちが安全かつ快適な環境で教育を受けることができるよう、学校施設の維持改良を行ってまいります。

(2) とともに学び生きがいをもてるまちづくり

誰もが学び、生きがいをもてるよう、引き続き市民の生涯学習活動を支援してまいります。

生涯学習施設の環境整備につきましては、村松公民館の空調設備改修工事などを実施します。

生涯スポーツの推進につきましては、市民の健康増進・体力づくりのため、一般社団法人五泉市スポーツ協会と連携して、市民ニーズに合わせたスポー

ツ教室、著名人による講習会、スポーツ大会を開催し、市民のスポーツ活動を支援します。

スポーツ施設の環境整備につきましては、総合会館の多目的練習場・野球練習場の人工芝化やLED器具取替工事などを実施し、安全で通年でスポーツ活動ができるように改善します。

また、交流人口の拡大や地域活性化を図るため、人を呼び込む五泉市プロモーション事業に加え、高校や大学等の合宿誘致促進事業に取り組んでまいります。

芸術文化活動では、引き続き市民の成果発表の場を提供するとともに、優れた芸術の鑑賞機会の充実を図ります。

図書館につきましては、市民の知的好奇心を満たすため、魅力的な図書や各種資料の収集・保存に努めます。また、生涯を通して本に親しむことができるよう、読書環境づくりを進めてまいります。

文化財の保護と利活用では、引き続き市内に現存する文化財等の保護・保存に努めてまいります。

(3) 一人ひとりが活躍できるまちづくり

高齢者の生きがい創出と生活支援の充実につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、在宅生活を継続するための支援や福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者が積極的に社会活動に参加できるよう学習の場、憩いの場の環境整備に努めます。

また、高齢者が相互交流や自らの生活の向上に努める意欲を高めることで、活力ある長寿社会の実現を図ります。

障がいのある人の自立と社会参加への支援につきましては、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携し支援体制のさらなる充実を図ります。

さまざまな事情からひきこもりの状態になっている人やその家族に対し、引き続き必要な支援を届けられるよう、相談しやすい体制づくりに努めます。

2 信頼あふれる 安心のまち 【安心の泉】

(1) 安心して子育てができるまちづくり

子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域社会全体で子ども・子育て家庭を支え、子どもたちが健やかに成長できる取り組みを推進します。

併せて、妊娠・出産期から子育て期にわたり、各場面での充実したサービス提供と、子育て世代包括支援センターを核とした相談体制により、切れ目ない支援を行います。

産前・産後のサポート事業への父親の参加促進を図り、父親の育児参加の土台づくりに努めます。

施設整備につきましては、さくら保育園、はしだ保育園の空調設備の入替

工事を行うとともに、新たな年次計画により、こぼと、すもと、大蒲原の各園で職員用トイレの洋式化工事を行います。

また、公立保育園等のあり方として「五泉市保育園等運営基本計画」を策定し、今後の統廃合や民営化の指針を定め、関係者へのヒアリングや地域への説明等を実施してまいります。

(2) 健康で安心して暮らせるまちづくり

健康づくりにつきましては、市民自らが生活習慣を見直し、健康づくりや健康管理ができるよう普及啓発に努めます。

疾病予防につきましては、関係機関と連携し、健康診査や各種がん検診の受診率の向上を目指します。

口腔の健康づくりでは、全ての年代での口腔ケアを実施します。

自殺予防につきましては、誰も自殺に追い込まれることのないよう、こころのケア相談、生きることへの包括支援を行います。

食育の推進では、食を通じた健康で豊かな市民生活の実現に向けて取り組みを進めます。

新型コロナウイルス感染症対策では、感染予防の徹底をお願いし、また、感染対策の決め手となる全市民を対象としたワクチン接種につきましても、国・県の指導などを基本として迅速な対応に努めます。

高齢者福祉と介護保険の充実では、高齢者の自立支援・重度化予防を推進するため、認知症予防、運動機能向上、口腔機能の向上等、各種介護予防の取り組みのさらなる充実を図ります。

また、高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための介護サービスの充実を図ります。

市民の生命と健康を守る救急医療では、医師会などの協力を得ながら、継続実施に努めます。

国民健康保険につきましては、被保険者が「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、自分の健康状態を把握し、病気等の早期発見・治療につなげることができるよう、特定健康診査の実施や人間ドックの受診費用に対する助成を引き続き行います。

さらに、死亡原因第1位のがんを早期に発見し治療につなげられるよう、五泉中央病院が実施する「がんドック」の受診費用に対し県内自治体に先駆けて新たに助成を行い、地域の基幹病院と連携して被保険者の健康を守ります。

後期高齢者医療につきましては、被保険者が健康で自立した生活を長く過ごせるよう、引き続き人間ドックの受診費用に対する助成を行います。

生活困窮者の相談支援におきましては、くらしの支援センターが引き続き支援を実施します。

(3) 安全な生活環境を守るまちづくり

本市の環境に関する課題に総合的に取り組むとともに、地球温暖化対策等の施策を進めてまいります。

有害鳥獣の被害防止対策では、クマ、イノシシ、サル等の出没や人身・農作物被害の連絡窓口である「五泉市有害鳥獣対策連絡センター」の周知を図り、被害の未然防止に努めてまいります。

水道事業では、安全で安心なおいしい水を安定して供給するため、配水管の新設や布設替工事、浄水場の整備を引き続き進めてまいります。

交通安全につきましては、交通マナー向上の啓発や交通安全施設の整備と併せ、警察署との連携や交通安全協会、交通安全市民の会などの関係機関と協力を図りながら、一層の対策を進めます。

防犯対策につきましては、警察など関係機関との連携や防犯カメラの活用により、犯罪の抑制に努めてまいります。また、新たに町内会等が実施する防犯カメラの整備や、防犯灯のLED化に対して、引き続き支援するとともに、今年度より犯罪にあわれた方への支援を実施してまいります。

消費者トラブル対策では、多様化する特殊詐欺や増加傾向にある通信販売のトラブルなどに対し、専門の相談員による相談受付や解決に向けた助言、広報を活用した啓発などを行い、引き続き被害防止に努めます。

冬期間の道路交通につきましては、除雪機械を主体に、新潟県と連携を図り、地域の協力を得ながら、安全で効率的に除雪を行います。

雪寒地域道路整備では、寺沢4丁目、三本木1丁目、三本木2丁目に消雪パイプを布設するとともに、寺沢2丁目、羽下、北五泉駅前、粟島で消雪用井戸を掘削します。また、仲丁、新町の老朽化した消雪パイプを敷設替えます。

(4) 非常時に十分な対応ができるまちづくり

消防防災施設整備では、消火栓や耐震性防火水槽を設置し、消防団の老朽化した小型動力ポンプ積載車の更新と消防器具置場等を整備し、消防力を強化します。

火災予防対策につきましては、住宅用火災警報器の設置促進と維持管理の啓発に引き続き取り組んでまいります。

救急業務では、救急車の除細動器3台を更新整備するとともに、救命率の向上に向け、ドクターヘリの有効活用と指導救命士を養成します。

さらに近年、全国的に頻発、激甚化する災害に対応するため、引き続き自主防災組織の活動支援及び組織率の向上を図ります。また、各世帯における防災対策を総点検できる取り組みを進め、地域防災力の強化に努めるとともに、関係団体等と連携し、地域での防災訓練を実施します。

浸水対策では、五泉地区の老朽化している雨水幹線の長寿命化工事を進めてまいります。

また、防災行政無線、五泉あんしんメールなど複数の手段を活用し、災害

発生時に迅速、的確な情報伝達が行えるよう取り組んでまいります。

3 交流あふれる ふれあい豊かなまち 【ふれあいの泉】

(1) 青少年を地域ぐるみで育むまちづくり

家庭における教育力の向上を図るため、家庭教育学級を開催するなどの支援を行います。

青少年健全育成につきましては、関係団体の組織強化と活動を支援するとともに、家庭、学校、地域等の連携を強化し、次世代を担う青少年の非行防止、健全育成を推進します。また、青少年育成センターの相談体制を充実し、悩みを持つ青少年や保護者を支援してまいります。

(2) 多様な文化にふれあえるまちづくり

国際化に向けた環境づくりでは、国際交流団体の活動を支援しながら、多様な文化への理解を深め、交流を進めてまいります。

4 賑わいあふれる 活気あるまち 【活気の泉】

(1) 活力ある商工業を育むまちづくり

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、影響が長引く市内店舗において、市民の消費行動を活性化させ、地域経済活動の回復に取り組んでまいります。

商店街などの団体が自主的に取り組む消費回復イベントへの支援、インターネットショッピングモールへの出店支援を継続してまいります。また、本市を訪れる方から、さらにもう一步、市内の各店舗に足を運んでもらえるよう、市内誘客促進事業を五泉市観光協会ほか関係団体と連携して進めます。

また、関係団体が行う経営改善普及事業への支援をはじめ、マイホーム建設や住宅リフォームへの補助、市内で新たに出店を希望する意欲ある起業者への支援も引き続き行います。

工業では、絹織物業、ニット産業を引き続き支援するほか、地域おこし協力隊員を募集して、本市の産業を全般的に広く発信し、活性化を図ってまいります。

金融対策では、中小商工事業者への円滑な資金運用と経営の安定化を図るため、各種制度資金や信用保証料の補給など、金融機関と連携しながら引き続き支援いたします。

(2) 魅力ある農林業を育むまちづくり

食文化の基礎である主食用米は、食生活の変化や人口減に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、需要がますます落ち込んでいることから、非主食用米への転換を推進するため、飼料用米への転換に対し支援してまい

ります。一方で、良質米生産対策として病虫害防除事業に対し支援を行うとともに、引き続き、もみ殻散布機の導入を支援し土壌改良を図り、一等米比率の向上を目指してまいります。

農産物の振興につきましては、環境負荷軽減及び作業の効率化を図るため、生分解性マルチの導入を支援してまいります。また、「ラポルテ五泉」にチューリップの回廊を設置するなど、チューリップまつり・花木まつりをはじめ、各種イベントの開催をとおして交流人口の拡大を図るとともに、特産農作物のPRや販売促進活動に取り組んでまいります。

担い手対策では、農業機械等の導入を支援する農業経営基盤パワーアップ支援事業を引き続き実施するとともに、小規模であっても、がんばって農業を続けている農家の経営継続を支援するため、農作業用機械等の導入に対する「がんばる農家営農継続支援事業補助金」を新設いたします。また、関係機関及び団体と連携して、「実質的な人・農地プラン」の策定や農福連携の普及・啓発に取り組むとともに、地域の中心経営体等の後継者が経営を継承することに対し支援してまいります。

毎年発生している鳥獣被害の防止対策につきましては、引き続き追払い用花火の無償提供や市単独で個人への電気柵設置の補助事業を実施するとともに、五泉市有害鳥獣対策連絡会議を中心に地元猟友会や地域と連携を図りながら、被害軽減に努めてまいります。

農業基盤整備事業につきましては、引き続き別所、四ヶ村、羽下地区の圃場整備事業や新規地区の採択に向けた支援、桑山川地区の湛水防除事業、長橋、阿弥陀瀬、山谷地区の、ため池等整備事業など、県営土地改良事業を推進してまいります。

農業基盤維持管理事業につきましては、多面的機能支払交付金事業の取り組みを引き続き支援してまいります。

また、防災重点ため池の見直しに伴い策定した「ため池廃止基本計画」に基づき、順次廃止に向けた整備を行い、集中豪雨などの災害へ備えてまいります。

林業につきましては、依然として取り巻く情勢は厳しく、施業の集約化や生産基盤整備を進める必要があることから、間伐や作業道等の維持管理を支援するとともに、林道橋などへの長寿命化対策を図ることで、森林整備を推進してまいります。

保安林(松)保護事業につきましては、松くい虫の防除を行うことにより、美しい森林の保全に努めてまいります。

ふるさと応援寄附金につきましては、平成28年度をピークに年々減少傾向にありましたが、寄附受付サイトの拡充により寄附金が増加しております。特典制度のさらなる充実と特産品の販路拡大を図るとともに、ふるさと納税型クラウドファンディングを実施して、本市の産業や観光資源を全国へ情報発信し、交流人口の増加につなげてまいります。

(3) 地域の魅力を活かし高めるまちづくり

観光振興につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、咲花温泉への入込客数が減少していることを受け、入込客の回復を図るため、咲花温泉旅館協同組合が実施する取り組みを支援して、観光需要の回復に努めます。

また、咲花温泉の来訪者が、五泉市内を点ではなく面として楽しむことができるよう、五泉市観光協会と協力して、新たな観光スタイルを発信してまいります。

生涯学習と産業振興の拠点となる「ラポルテ五泉」につきましては、イベント等を通じ本市の魅力を広く発信するとともに、ラポルテ五泉の集客力、発信力の強みを生かし、交流人口の拡大と地域の活性化を図ります。

新たな雇用の創出と働く場の確保につきましては、企業誘致を専門とする産業政策監の活動が成果を上げているところであり、今後さらに企業訪問や誘致活動を行い、新たな企業の誘致に向けた取り組みを進めてまいります。

若者の定住、就職に向けた取り組みといたしましては、雇用対策協議会と連携し、市内企業のPRや求人状況の情報提供などを行い、市内の高校の協力も得ながら地元への就職を促進します。

また、新婚世帯や子育て世帯の転入を促すため、ウェルカムファミリー住まいる事業の拡充や、結婚新生活支援事業を実施するとともに、新婚世帯や子育て世帯の2世代・3世代同居を促進するため、グランドファミリー住まいる事業にも引き続き取り組み、若者等の定住促進を図ります。

Uターン・Iターンの促進といたしましては、県外に住む人たちが一定期間滞在し、働きながら地域住民との交流などを通じて地域の暮らしを体験できる「ふるさとワーキングホリデー事業」に取り組み、交流人口の増加や移住・定住につなげてまいります。

また、地域おこし協力隊を活用した地域活動サポート事業により、地域コミュニティの拠点づくり、地域行事の企画運営や支援、高齢者の見守り活動などに取り組むことで、地域の活性化と合わせ隊員の定住・定着を図ってまいります。

5 潤いあふれる 快適なまち 【快適の泉】

(1) 一人ひとりが快適な生活環境を守るまちづくり

ごみの減量化とリサイクルの推進につきましては、五泉市公衆衛生協会と連携したごみの研修会の開催や、ごみの分別、再資源化などの啓発を進め、具体的なごみの減量化対策を検討してまいります。

ごみ処理施設につきましては、令和7年度の供用開始に向け、市民への情報提供を行うとともに、ごみの減量化を関係自治体と共同で取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、太田新田、荻曽根、土深などの地域で整備を

進めてまいります。

(2) 誰もが快適に暮らせるまちづくり

道路整備といたしましては、赤海2丁目交差点改良のほか7路線で道路改良事業を行い、16橋の橋梁改修工事を実施いたします。

また、都市計画道路「東南環状線」の工事や主要地方道白根安田線の街路事業など県が実施する事業につきましても、連携を図ってまいります。

公共交通の環境整備では、ふれあいバスと乗合タクシーさくら号が市民の移動手段として使いやすい交通機関となるよう取り組んでまいります。

また、利用者の声や交通インフラの整備に対応するため、適切なルートの検討やJRとの接続等、課題の改善を図ってまいります。

空家等の対策では、所有者等に適正管理を働きかけるとともに、空家等の有効活用について取り組んでまいります。

6 市民協働と信頼による自立したまち【基本構想・基本計画の実現のために】

(1) 市民と行政による協働のまちづくり

市民、地域および行政が互いに持てる力を発揮して、協力しながら活動できるまちを目指し、町内会や市民団体などの活動を支援して、地域づくり活動の活性化に取り組んでまいります。

また、平和と人権が尊重される社会の形成と、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えるため、毎年8月6日に広島市で開催される平和記念式典に、各中学校から生徒を派遣して取り組みを推進します。

(2) 効率的・効果的に行政経営が行われているまちづくり

本市では現在、多くの地方自治体が抱える人口減少・少子高齢社会という課題に直面しており、地方交付税の減少やごみ処理施設などのインフラ整備により、市の行財政基盤は厳しさを増しています。

このような状況を踏まえ、予算や人材など限りある行財政資源を有効に活用し、効率的で質の高い行政運営を行うため、第4次行財政改革大綱を策定します。さらには、行財政改革実行プログラムを着実に進めていくことが重要であり、行政サービスの取捨選択や受益者負担の見直し、民間活力の導入などに取り組んでいかなければなりません。

令和4年度は、第2次総合計画後期基本計画のスタートの年となります。将来像『ずっと五泉。～次の一步を、ともに未来へ～』の実現に向け、市民と行政がそれぞれの役割と責任のもと、効率的・効率的に事業を進めていくとともに、将来に向け持続可能な行財政基盤の確立を目指してまいります。